

ごみの分け方・出し方

宇治田原町建設環境課

TEL 88-6639
FAX 88-3231



ごみ収集車
エコライフ号

E-mail junkan@town.ujitawara.lg.jp
<https://www.town.ujitawara.kyoto.jp>

ごみは、収集日当日(午前8時30分まで)に出してください。

家庭ごみ透明袋化実施中 **すべて中身のはっきり見えるごみ袋で出してください**

大型ごみを出す場合は事前に役場への申し込みが必要です。(詳しくは下を参照)

※ごみの分別方法については 町ホームページにも掲載しています。

燃やすごみ

週2回 毎週 〇〇曜日

出せるもの

紙きれ・紙くす 名刺大サイズ以上の紙は古紙集団回収へ

生ごみは水切りして

食用油は凝固剤で固めるか、区・自治会の回収場所へ

紙おむつは汚物を取り除いてから出す

掃除機のごみ たばこの吸い殻

少量の木切れ・刈り込みなどはひもでくくる(2~3束に限る)

出せないもの

新聞・雑誌・段ボール・古布等は古紙集団回収に出してください。
※裏面参照

汚れのとれないプラマーク容器包装物

使用済みスプレー缶 カセットボンベ缶 は…

必ず使いきる《ボンベ缶》《乾電池》《燃やすごみ》

穴をあけずに

使用済み乾電池 は…

充電式・水銀を使用したボタン電池は役場で回収しています(裏面参照)

燃やすごみの日に、燃やすごみと分けて出す

別々の袋に入れて、分けて置いてください

燃やさないごみ

週1回 毎週 〇曜日

出せるもの

「プラマーク容器包装」対象外のプラスチック製品

カイロ

石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取るガスコンロ・レンジは電池や携帯ポンベを取る

布団はたたんでくくる

陶磁器類

金属製品

ガラス・電球・蛍光灯・コップなどは嚴重につつま《割れ物》と表示する

食用油の缶は資源物には出さない

家電製品

ガムテープ

皮革製品

使用済みライター は…

必ず中身を使い切り、燃やさないごみと、わけて別の袋で出す

第2・4〇曜日 大型ごみ

長辺が1m以下にして出せないごみは「大型ごみ」として事前申し込みのうえ1軒につき1回あたり3個まで出すことができます
※2mを超えるものは出せません

資源物

飲食用缶 ペットボトル

出せる缶

スプレー缶は特別な出し方です。上記をごらんください。

出せるペットボトル

飲み物・食べ物アルミ缶 スチール缶

飲み物・食べ物、調味料のPET

飲み物・しょうゆ・みりん 焼酎などのペットボトル

スプレー缶

一斗缶 食用油

蚊取り線香の缶

他、入浴剤や薬剤、溶剤、塗料の缶など(飲食用品以外)

燃やさないごみに出してください

出し方

必ず中身を出す 簡単な水洗いをする

キャップは必ずはずし、シール等を取ってペットボトルのキャップ回収へ ※裏面参照

ラベルは「プラマーク」

別々の袋に入れて、分けて置いてください

出せるびん

飲み物・食べ物・調味料のガラスびん

出せないびん

乳白色のびん コップ 皿 など 食器類

ガラス、電球、蛍光管

燃やさないごみに出す

出せない紙パック

中がアルミコーティングされたもの

お酒などのキャップ付きのもの

燃やさないごみに出す

出し方

キャップを必ずはずす 簡単な水洗いをする

袋に入れて、置いてください

紙パック

500ml以上の紙パック

水洗い → 切り開き、乾かす → ためる

自治会等で回収している場合があります

プラマーク容器包装物

週1回 毎週 〇曜日

出せるもの

「プラマーク」を目安に分別してください

ボトル類

袋類

カップ類

発泡スチロール 発泡トレー類

キャップ・ネット類

フィルム・ラベル トレーのラップ

商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器及び包装

ポイント 色付き・柄付きの発泡トレーでもがまいません 汚れの落ちないプラマークは燃やすごみです。

出し方

目で見て汚れがわからない程度に古布でふき取ったり、水ですすいだりしてください。

落汚れが落ちないもの

燃やさないごみに出す

汚れが落ちないもの

燃やさないごみに出す

収集できないもの

タイヤ(ホイール)等の自動車・バイク部品、土砂、コンクリート、処理危険物(農業、薬品、灯油、ガソリン、オイル類、ペンキ類、火薬類、ガスボンベ)、エンジン付きのもの、ドラム缶、消化器、バッテリー、建築廃材等の産業廃棄物は収集できません。購入された店、専門の業者にご相談ください。

携帯電話の本体、電池、充電器はメーカーに関係なくマークのあるお店に引き渡してください。(無償)

大型ごみの出し方

「大型ごみ(長辺を1m以下にして出せないもの)」を出す場合は役場に事前申し込みが必要です。

- ① 排出日の前の水曜日(祝日の場合はその前の平日)までに役場建設環境課へ電話申し込みしてください
- ② 氏名、電話番号、排出日、排出場所(ごみステーション)、出す物品を伝える
- ③ 伝えられた個別番号をごみに表示(紙の貼付け)してごみステーションに出してください

出せるのは1軒あたり1回につき3個まで

テーブルとイスなどセットでも個別に使用できるものはそれぞれを1個、スキー板などセットで使用が前提のものはセットで1個とします

重ねたり束ねたりできるものでも1枚・1本を1個とします

ごみの収集曜日

地域	分別区分	燃やすごみ	乾電池	スプレーストボンベ缶	燃やさないごみ	資源物				容器包装物 プラマーク
						飲食料缶	ペットボトル	飲料ガラスびん	紙パック	
A地域 岩山 湯屋谷 禅定寺 荒木 立川 奥山田		毎週月・木曜日			毎週火曜日	毎月第2・4火曜日	毎月第1・3水曜日	毎月第2・4水曜日	毎月第2水曜日	毎週金曜日
B地域 高尾 銘城台 郷之口 南 贄田 緑苑坂		毎週火・金曜日			毎週月曜日	毎月第2・4月曜日	毎月第2・4水曜日	毎月第1・3水曜日	毎月第1水曜日	毎週木曜日

上の表をもとに、ご家庭の分別区分ごとの収集日を表面の○内に記入してください。祝日も上の表の曜日で収集します(年末年始をのぞく)



古紙集団回収 (古紙・古布)



新聞・雑誌
段ボール
古布は古紙回収へ

集団回収された古紙等に対し1kgあたり5円の補助金が実施団体に交付されます

古紙はひもでくる 細かい古紙は、紙箱に詰めるなどして出す ヒニール袋に入れる

「再生可能な紙ごみの完全実施」に各区・自治会等のご協力を頂いて取り組んでいます。新聞紙・段ボール・雑誌類・古布など「再生可能な紙ごみ・古布」は、「燃やすごみ」として収集しませんので、「古紙回収」に出してください。※紙パックを回収している団体もあります。日程等を変更される場合がありますので、詳細は取組団体にお問い合わせください。

地域・取組団体	排出・集積場所	回収日
高尾区	公民館	第4金曜日
郷之口区(贄田含む)	ごみ収集ステーション	第1木曜日、第3日曜日
銘城台自治会	各戸	第1日曜日
荒木区	各戸	第2・4土曜日
南区	ごみ収集ステーション	第2日曜日・第4木曜日
岩山区	全域(岩山西子供会)	第2・4金曜日
	隠谷・丸山(岩山東子供会)	
緑苑坂自治会	各戸	第2・4日曜日
禅定寺区	ごみ収集ステーション	第3日曜日
立川区(各自治会)	各戸	第2・4木曜日
湯屋谷区	会館	第3日曜日
奥山田区	ごみ収集ステーション	第2日曜日

家電リサイクル対象品

テレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコンは家電リサイクル制度に従い処分する必要があります。(業務用除く)
買い替えの場合は販売店が引き取る義務がありますが、古いものを処分するだけの場合は以下の手順で処分します。(販売店が引き取る場合はそこに依頼してください。不用品回収業者には渡さないようにしてください。)

- ①郵便局で対象品に応じたりサイクル料を支払う(金額はメーカーや機種で異なるので確認を)
- ②自分で指定の処分場へ持ち込む(運搬料は不要)または役場に引き取りを依頼する(1点につき3千円必要)
※役場での引き取りを希望する場合はお電話いただき日時を相談させていただきます。



指定の処分場: 嶋崎運送(京都市伏見区横大路六反畑 57-4)
持ち込む前に連絡を(電話 075-604-6055)
月曜～土曜(祝日・年末年始を除く)の午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

生ごみリサイクル

補助制度があります

申請書は建設環境課にあります。補助金の申請書は町ホームページからダウンロードできます。

生ごみ → 生ごみ処理機 / コンポスト容器など → 肥料

	補助率	限度額	備考
生ごみ処理機、コンポスト	1/2	2万円	1軒につき2個 5年後に再申請可

ごみの自己搬入・処理委託

○臨時でごみを処分する場合は、城南衛生管理組合処理場へ自己搬入できます。役場開庁日に搬入するごみを積んで役場で手続し、承認を受けてから処理場へ運搬してください。手続の際、ごみを搬入される方等の住所地を確認しますので、運転免許証等をお持ちください。【受入時間: 8:30～16:00(正午～13:00除く)】

○処理場では規定の手数料をお支払いください。可燃・不燃は1,500円、埋め立て(土砂)は1,200円。(いずれも100kgまでごと)

○運搬を町の一般廃棄物処理業者等に委託可能です。(右表・許可番号順)

○一般廃棄物の処理(収集・運搬・処分)を許可業者以外に委託しないでください。

○農林・商工業等事業活動に伴い発生する一般廃棄物(事業系)は自己搬入するか許可業者に委託してください(産業廃棄物は府許可業者へ)。

	業者名	連絡先	取り扱い種別
01	城南綜建	53-1006	事業系
02	(株)カンボ	075-933-6030	事業系
03	(有)アクトムラカミ	88-2172	家庭系・事業系・動物
04	環境サービス(株)	88-3342	家庭系・事業系・動物
05	日本ウエスト(株)	075-604-1655	事業系
06	(株)ナプラス	54-1007	家庭系・事業系
07	カノックス環境サービス(株)	075-981-1069	家庭系・事業系
08	(株)協栄開発	88-5661	家庭系・事業系・動物
09	安田産業(株)	075-604-5353	家庭系・事業系
10	中央環境保全(株)	82-4118	家庭系・事業系
11	ホームケルン(株)	63-7155	家庭系・事業系
12	エコスター(有)	33-5117	家庭系・事業系
13	(有)キョーカン	28-6900	家庭系・事業系・動物

小型家電リサイクル対象品

主な回収品目 回収ボックスの投入口に入るものが対象です。パソコン、モニター、タブレット、携帯電話・スマホ、カメラ、電話・FAX、ドライヤー、アイロン、メモリーカードなど

回収場所・時間

宇治田原町役場(1階ロビー)	平日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
総合文化センター(2階ロビー)	平日・土日祝 (休館日・年末年始を除く) 午前9時00分～午後5時00分

廃食用油・ペットボトルキャップ

廃食用油(植物油)、ペットボトルキャップを各地域の公民館・自治会館等で拠点回収しています。

地域・団体	回収日時
高尾、荒木、南(廃油のみ)、岩山、緑苑坂、禅定寺、湯屋谷、奥山田	毎日終日
郷之口(贄田含む)	毎日9時～16時
銘城台	第1日曜9時～正午
立川(糠塚)	第2日曜9時～正午
立川(大道寺・平岡)	第3日曜9時～17時
町(住民体育館)	開館日(キャップ)

動物の死体(ペット等)

ペットの死体は役場へお持ちいただければ引き取りますが、遺骨の返還などはできません。また、1体1,000円で出張引き取りします。
私有地で死亡していた野生動物の死体は、土地の所有者または管理者が役場までお持ちいただくか、町の許可業者に運搬を依頼してください。

その他

- ・ボタン電池、充電電池、水銀使用製品(体温計、血圧計など)、プリンターインクカートリッジは役場建設環境課に設置した回収箱にお入れください。(水銀が漏れ出さないようにしてください。)
- ・注射針等医療器具は医療機関に返却してください。
- ・ごみの野焼きは種類に関わらず原則禁止です。やむを得ない場合でも周囲に配慮してください。